

1/20

正月

敦賀原発2号機

「活断層」覆らず

規制委報告案、廃炉迫られる

原子力規制委員会の有識者会合は19日、日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の原子炉建屋直下の断層を改めて「活断層」と認定する報告書案をまとめた。昨年5月と同様の判断をしたが、活断層ではないとする原電の追加調査を踏まえ再評価していた。2号機は「のままでは新規制基準を満たせず、再び廃炉を迫られる」ことになる。

▼3面II委員交代でも不变
敦賀原発の敷地内には活

2号機の原子炉建屋直下の断層が同時に活動するおそれが指摘されていた。報告書案は、直下の断層を「将来活動する可能性のある断層」とし、前回の見解を変えた。昨年7月とできた新規制基準は活断層の真上に原子炉建屋など)を設置することを認めておらず、再稼働できなくなる。

報告書案は今後、別の専門家による検証を受けたうえで、規制委で了承される見通しだ。原電の市村泰規副社長は会合終了後の報道陣の取材に「一方的な決めつけであり、推論だ」と話した。

原子力施設の敷地内の断層調査は、旧原子力安全・保安院の指示で始まった。再稼働に向けた法的な審査とは別の手続きで、改めて審査を申請することはできるが、規制委の田中俊一委員長は有識者会合の結論を尊重する考え方を示している。原電は審査申請について「検討中」としている。

(川原千夏子)